

ブロードバンドユニバーサルサービス支援業務に係る令和 8 年度計画の基本的考え方

1. 事業計画関係

- (1) 事業 2 年目であり、また第二種交付金の交付及び第二種負担金の徴収の初年度である令和 8 年度は、基本業務である第二種交付金の交付及び第二種負担金の徴収事務並びに第二種交付金及び第二種負担金の算定事務を、外部監査による厳正なチェックの下に、迅速・的確に推進する。
- (2) ブロードバンドサービスのユニバーサルサービス全般について広く国民の理解をいただくため、関係事業者等とも連携し、効果的・効率的な周知広報活動を実施する。

2. 収支予算関係

(1) 令和 8 年度予算に関する特記事項

- ① 令和 8 年度から第二種交付金の交付・第二種負担金徴収業務開始のため、第二種負担金収入及び第二種交付金支出を令和 8 年度から新規計上。
- ② 事業費（交付金を除く）については、第二種交付金の交付回数及び第二種負担金の徴収回数の減、これに伴う周知広報費及び人件費等の減により前年度から 75,327 千円の減となり支援事務費を圧縮。
- ③ 周知広報費については、広く国民に理解していただくため、全国 5 紙での広告に加え W e b 広告を実施する。一方、徴収回数が 1 回となったことから利用者へ請求書が送付される時期に合わせ効果的・効率的に行う。広告媒体等の見直しにより減額計上。
- ④ 人件費については、要員の見直しにより減額計上。
- ⑤ 第二種交付金及び第二種負担金の算定事務を適切迅速に実施できるよう、高速度データ伝送役務提供事業者の確定、第二種適格電気通信事業者から提出される第二種交付金の額の算定をするための資料等を的確かつ迅速に確認に必要な経費を計上。
- ⑥ 他会計との施設の共用等をし、費用を配賦し、適正且つ効率的な運営を行う。

(2) ブロードバンドサービスのユニバーサルサービス支援業務に係る予算規模は以下のとおりである。

(単位：千円)

年度	R7	R8 案
支援事務費	197,401	122,074
周知広報費	126,142	60,498
割合(%)	63.9%	49.6%